

2021年度競技規則修改のポイント

・競技規則の番号体系変更

競技会規則(Competition Rule:CR)と競技規則(Technical Rule:TR)に分離するため従来の番号表記とは異なる。(例:スタートに関するルール 第163条⇒TR16) 新しいルールブック参照

・競技用靴(TR5.2 詳細な要件についてはTR5.13)

これまでは要件を満たしていなくても使用できたが、**2021年度より要件を満たしていないものは使用できない**。(World Athletics[WA]のウェブサイトを使用できるシューズ掲載し随時更新される。)

競技に非適合靴を使用した選手がいた場合、個人だけではなく全体の記録が認められないこともありうる。また、長距離種目だけではなく、**フィールド種目も適用がある**ので注意が必要。(招集所などで競技までにチェックを実施、競技後でも疑義がある場合審判長などによる確認が行われる。)

下記の厚さは26.5~27.0cmのもので、サイズによって若干の(1mm程度)の誤差は許容されることがある。**また、駅伝競走については適用されない**。

TR5.13.3 表

| 種目 | 靴底の最大の厚さ (TR5.5、TR 5.13.3) | 要件・備考 |
|---------------------------------|-------------------------------|---|
| フィールド種目 (除:三段跳) | 20mm | 全投てき種目と高さを競う跳躍種目および三段跳を除く長さを競う跳躍種目に適用。 全フィールド種目で、靴の前の部分の中心点の靴底の厚さは、踵の中心点の靴底の厚さを超えてはならない。 |
| 三段跳 | 25mm | 靴の前の部分の中心点の靴底の厚さは、踵の中心点の靴底の厚さを超えてはならない。 |
| トラック種目 (ハードル種目を含み、800m未満の種目) | 20mm | リレーにおいては、各走者が走る距離に応じて適用する。 |
| トラック種目 (障害物競走を含み、800m以上の種目) | 25mm | リレーにおいては、各走者が走る距離に応じて適用する。 競技場内で行う競歩競技の靴底の最大の厚さは、道路競技と同じとする。 |
| クロスカンントリー | 25mm | |
| 道路競技 (競走、競歩) | 40mm | |
| マウンテンレースとトレイルレース (TR57) | 制限なし | |

・アスリートビブス(旧名:ナンバーカード)のサイズ変更

従来、横24cm以内×縦20cm以内であったものが、縦16cm以内となる。文字、数字は縦6~10cm。その他スポンサー名などの規程もあるので、ルールブック参照のこと。通常は陸協などで配布されるものであれば問題はないが、**自作する場合は注意が必要**。

・マラソン大会での公認記録はグロスタイム(号砲からゴールまでのタイム)になるが、大会参加資格などではネットタイム(スタートライン通過時からゴールまでのタイム)を使用することもできる。(主催者判断による。)

・商標に関する規程変更

ロゴの配置やサイズなどに変更がある。**ユニフォームなど規程に違反しているものは公認競技会では使用できない**ので注意が必要。

競技場内における広告・展示物等の規則について

公益財団法人 日本陸上競技連盟

1 規則が適用される競技会

- ① 日本陸連主催・共催競技会
(日本選手権・インターハイ・全日中・国体・U20U18日本選手権等が該当。)
- ② アスリートビブス広告採用競技会
- ③ テレビ・インターネット等で不特定多数の公衆に放送される競技会
- ④ 大会要項や競技注意事項で規則を適用すると宣言している競技会

2 衣類以外の規則（製造会社名/ロゴ等）

ソックス・帽子・手袋(対になっているものはそれぞれに1つずつ)

- ・製造会社名/ロゴ **1個** “1個”最大6cm²まで（高さ3cm）

メガネ・サングラス

- ・製造会社名/ロゴ **2個** “1個”最大6cm²まで（高さ3cm）

バッグ・タオル（ブランケット含む）

- ① 製造会社名/ロゴ **1個** “1個”最大40cm²まで（高さ5cm）
- ② 競技者スポンサー名/ロゴ **2個** “1個”最大40cm²まで（高さ5cm）
- ③ 競技者名/競技者個人のソーシャルメディアのハッシュタグ

3 衣類等の規則（製造会社名/ロゴ等）:

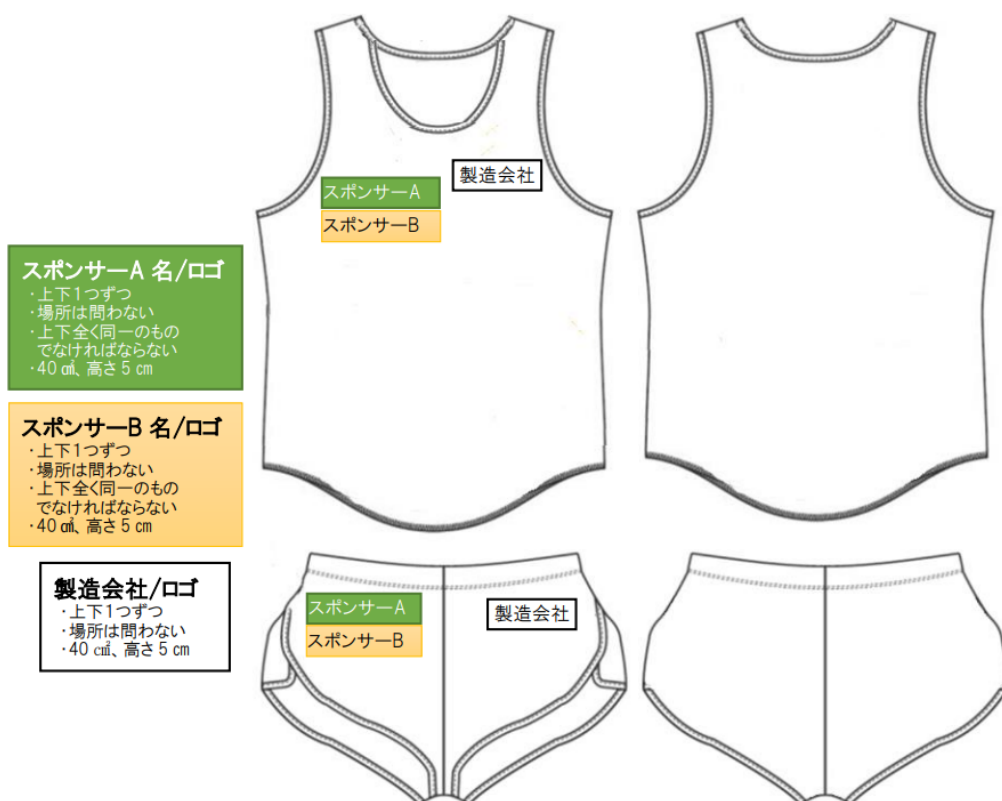
上衣・下衣（ユニフォーム、Tシャツ、タイツ等）

- ①国際大会、②国内大会（クラブチーム・個人用）、③国内大会（学校用）。

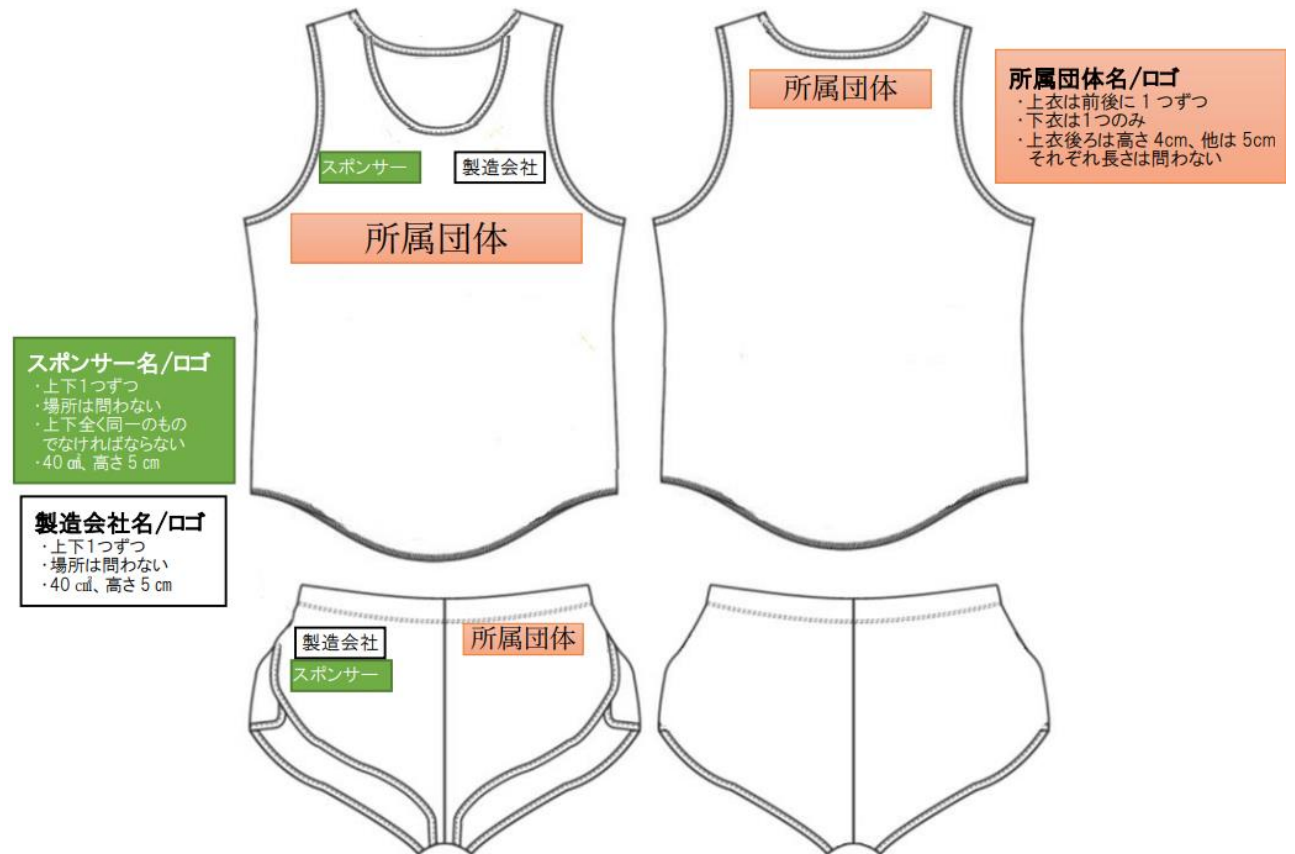
競技会・競技者によって異なるため、事前にどのパターン（規則）に該当するのか確認が必要。

特に高体連の大会ではスポンサー名・ロゴの表示は認めていない。また、国体や都道府県対抗大会では独自のルールを決めていることが多いので注意すること。

①国際大会（国内大会において、クラブチーム名（登録団体名）を表示しない競技者にも適用）



②国内大会（クラブチーム・個人用）

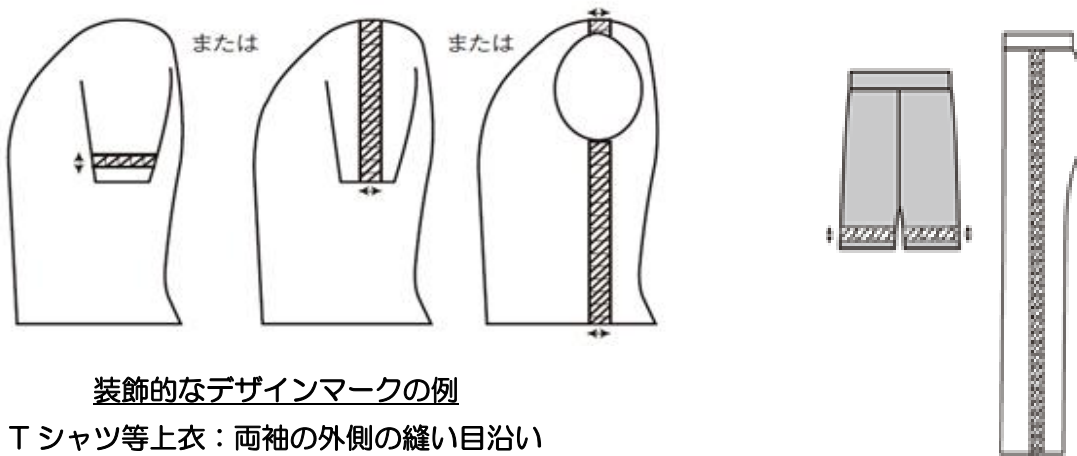


③国内大会（学校用）



衣類への製造会社のグラフィック、象徴的なロゴの表示について

製造会社のグラフィック、または象徴的なロゴ（名前や文字を含まない）は、「装飾的なデザインマーク」として以下のうちの1か所に、1回または幅10cm以内の帯状で繰り返して表示できる。ただし、そのような使用が、WAの意見や裁量により、衣服の外観を支配したり、過度に損なったりしない場合に限る。



装飾的なデザインマークの例

- Tシャツ等上衣：両袖の外側の縫い目沿い
- パンツまたはレオタード：両袖、両裾の先端
- レオタード、レギンス等：両脚の外側の縫い目沿い